

令和4年6月臨時記者会見

【説明】

〔原油価格・物価高騰への生駒市の取組〕

市長 コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として、国からの臨時交付金等を活用し、市の財源と合わせて、総額3億5,600万円の増額補正予算を提出します。

具体的な内容につきましては、「市民・事業者の皆さまの暮らしに関すること」では、水道料金の基本料金を2か月分無料にします。一般家庭(口径20mm)では基本料金は1か月1,364円なので、2か月で約3,700円弱を減免し、事業費は1億2,600万円余りになります。

2つ目の「市民の皆さまの暮らしに関すること」については、まず、保護者の経済的な負担を軽減するため、給食費を2か月分無償化します。対象の小中学生は約1万人で、事業費は8,850万円程度となっております。次に、生涯学習施設の使用料を現在令和4年9月まで1/2減免していますが、これを令和5年3月まで半年間延長します。そして、「市民みんなで創る音楽祭」は、音楽活動の再開機運が高まっていることから、運営委託料を当初予算より更に200万円増額し、より活発な音楽活動を支援します。

3つ目の「事業者の皆さまへの支援に関すること」では、まず、売上高が15%以上減少した事業者に対して、売上高に応じた給付金を支給します。事業費は、約1億5千万円を予定しています。次に、事業者、消費者双方に喜んでいただいている「さきめしいこま+プレミアムキャンペーン」を継続するため、約4千万円を計上します。次に、路線バス、タクシー事業者の公共交通事業者に対して、燃料費の上昇分の一部を支援するため、事業費を約2千万円計上しています。更にハウス栽培で温度管理に重油・灯油を使用している施設園芸農家に対しても燃料価格上昇分の支援として事業費210万円を計上しています。

【質疑応答】

記者 物価高騰対策給付金の対象の事業者数はどれくらいですか。

財政課長 約770事業者です。

記者 市内の公共交通事業者、施設園芸農家の数は。

財政課長 公共事業者は、バスが1社、タクシーが3社です。園芸農家は7件です。

記者 水道料金の減免は初めてですか。その内容は。

市長 コロナ禍初期に同じく2か月分減免をしているので2回目です。

担当課長 時期は、令和2年度の同時期です。

記者 減免は、基本料金部分だけということですが、一般家庭以外の事業者も含めますか。

市長 はい、事業者も含みます。

記者 従前の給食の無償化はどのような内容ですか。

担当課長 昨年度の同時期の7月と9月の2か月分です。

記者 給食費は月額いくらですか。小中学校の数は。

担当課長 給食費は、小学校が4,400円、中学校が4,800円です。小学校は12校で、中学校は8校

です。

記者 水道料金、給食費の減免は、いずれも市負担はありますか。

財政課長 はい、あります。

記者 臨時交付金と市の財源の割合はどうなりますか。県費はありますか。

財政課長 約7割が臨時交付金、残り3割が市の財源で、県費はありません。

記者 施設園芸農家への支援は、市単独負担ですか。

財政課長 これを含め全ての事業は、国の臨時交付金と市費の両方を充てます。

(その他の質問)

なし

(了)